

ちゅうなん トクトーク!

得トーク ライフ



vol.23

トピックス

●くらしのはてな?

所得税の確定申告改正について

●無料相談会のお知らせ

●NEWS

～ヒートショックに注意～

●なんでもデータ!!

●ちゅうなんインフォメーション

・経営情報センターのご案内

無料相談会のお知らせ

顧問弁護士による **法律相談**

2/9 (木)、3/8 (木)、4/12 (木)

顧問税理士による **税務相談**

2/8 (水)、2/22 (水)、3/14 (水)、3/21 (水)、
4/11 (水)、4/25 (水)

当金庫提携先 株式会社朝日信託による **相続・遺言相談**

2/16 (木)、3/15 (木)、4/19 (木)

時 間 法律・税務 10:00~12:00
相続・遺言 10:00~

ご相談場所

中南信用金庫経営情報センター
(伊勢原支店2階)

*ご相談の際には事前にご予約が必要となります。
*詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

経営情報センター ご相談受付専用フリーダイヤル

☎ 0120-775-598

所得税・贈与税の申告・納税は、

3月15日(木)

までとなっています。

顧問税理士による

税務相談会

をご利用ください!

2/8(水)、2/22(水)、3/14(水)

ご予約受付中!!

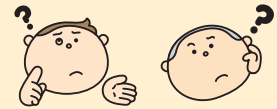
先着順となりますので、ご予約はお早めに!

くらしのはてな?

《所得税の確定申告改正について》

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、既に源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などがある場合、その過不足を精算する手続きです。

どういった点が改正になったの?



イ、年金所得者の申告手続の簡素化

公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました。

(注1) 上記の場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。

ロ、震災関連の寄附金

東日本大震災に関して支出した震災関連寄附金につき、寄附金控除の控除対象限度額が、総所得金額等の80%相当額とされました。また、一定の認定NPO法人または社会福祉法人中央共同募金会に対して支出した震災関連寄附金のうち被災者の支援活動に必要な資金に充てられるものについて受けられる特定震災指定寄附金特別控除が創設されました。

ハ、扶養控除

控除額は、扶養親族の年齢、同居の有無等により以下の表のようになっています。

区 分		控 除 額
一般の扶養親族(*1)		38万円
特定扶養親族(*2)		63万円
老人扶養親族(*3)	同居老親等以外の者	48万円
	同居老親等(*4)	58万円

*1 「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が16歳以上の人をいいます。

*2 特定扶養親族とは、控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満の人をいいます。

*3 老人扶養親族とは、控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の人をいいます。

*4 同居老親等とは、老人扶養親族のうち、納税者またはその配偶者の直系の尊属(父母・祖父母など)で、納税者またはその配偶者と常に同居している人をいいます。

◎平成23年分の所得税から、扶養控除が次のとおり改正されています。

①一般の扶養親族のうち、年齢が16歳未満の人に対する扶養控除(38万円)が廃止されました。

②特定扶養親族のうち、年齢が16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除について、上乘せ部分(25万円)が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。

③上記の扶養控除の改正に伴い、扶養親族が同居の特別障害者である場合において、扶養控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者である扶養親族に対する障害者控除額が40万円から75万円に引き上げられました。

二、その他

東日本大震災の被災者に対しての特例や(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の改正などがあります。

*詳細については税務署等へご照会ください。

国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>)

NEWS!

～ヒートショックに注意～

ヒートショックという言葉を知っていますか？



一般的にヒートショックとは、急激な温度変化によって生じる身体への影響のことです。脱衣所から浴室、暖かい室内から寒いトイレへの移動など、急激な温度変化による血圧の乱高下が心臓に負担をかけ、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす原因になっています。1年間にヒートショックで亡くなる人は推定1万人以上と、交通事故で亡くなる人よりも多いといわれています。冬場に起こりやすく、特に高齢の方は、血管の調整機能が衰えてきていることから重大な疾患につながりやすいと考えられています。

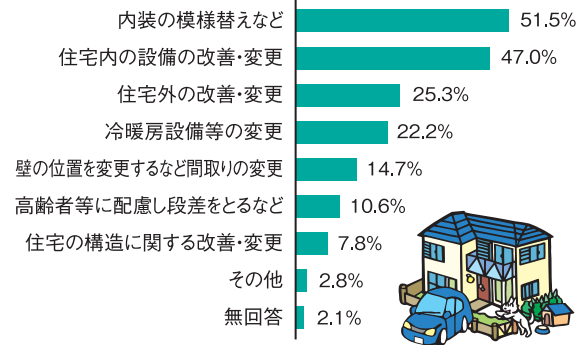
対応策としては、たとえば入浴の際には、あらかじめお風呂のふたを開け、蒸気で浴室を温めておくなど、急激な温度差にさらされないよう、できる限り住まい全体が同じ温度になるように工夫することが大切です。

なんでもデータ!!

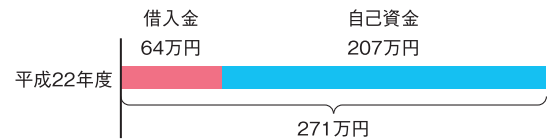
リフォームの内容と資金調達

平成22年度に実施したリフォームの内容(複数回答)を具体的にみると「内装の模様替えなど」が最も多くなっています。また、リフォーム資金については、総額で平均271万円、うち借入額は64万円となっています。リフォームをする際の参考にされてはいかがでしょうか？

リフォームの内容(複数回答)



リフォーム資金調達方法(平均)



平成22年度 国土交通省住宅局「住宅市場動向調査報告書」より

お気軽にご利用ください 経営情報センター

場 所 伊勢原支店2階

営業時間 平日 午前9:00～午後4:00

ライフプラン作成サービス

・お客様の将来の生活設計実現にむけた、ライフプラン提案書を作成します。

法律・税務相談 相続・遺言相談

・外部の専門家が直接ご相談に応じます。(要予約)

パソコン検索コーナー

・3台のパソコンをロビーに常設しています。



図書コーナー

・各種図書、雑誌のほか新聞5紙などを取り揃えています。



貸会議室

・グループ会議や発表会などに、会議室をご利用いただけます。

(大会議室1室、小会議室2室)
使用料…1時間あたり525円



詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

気さくなおつきあい

中南信用金庫

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

